

令和5年度活動状況報告書

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロップダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p> <p>1. 1 教育に関する事項</p>				
<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>○広報活動を山口県全県、広島県西部地域の中学校に拡大する。 ○ホームページの改善を継続し、報道発表を積極的にを行い、本校の知名度の向上に努める。 ○公式LINEによる新たな入試広報を試行する。 ○公式Youtubeによる卒業生の活躍を広く紹介し、本校の魅力を発信に努める。 ○入試広報物(高専ガイド、高専だより等)の改善を継続し、より中学生やその保護者にアピールできるコンテンツを工夫する。 ○機構本部が主催するKOSEN FAIREに参加する。 ○機構本部が主催するKOSEN FESIに参加する。</p>	<p>○中学校への広報活動を従来の地域に加え、岩国、萩地区に拡大した。 ○ホームページの改善を検討したが、実装には至らなかった。 ○公式LINEの導入に向けてフィジビリティを検証した。 ○各種イベントで公式Youtube等を用いた広報活動を行ったが、新たなYoutube動画の作成はできなかった。 ○高専ガイド等の改善を継続して発行し、学校説明会、KOSEN FAIR、KOSEN FESで活用した。 ○広報用ポスター、動画を新たに作成した。 ○機構本部が主催するKOSEN FAIREに参加した。 ○機構本部が主催するKOSEN FESIに参加した。</p>	◎	○広島県西部への広報活動は来年度実施に向けて、アドミッションアドバイザーと検討中である。 ○公式LINE導入に向けての予算立てが課題。
<p>①-2 国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>○入学説明会、オープンキャンパス、学校説明会等を通じて、中学生、保護者、中学校教員などに積極的に本校の特色や魅力を説明するための広報活動を展開する。 ○オープンキャンパスの実施時期、内容を変更し、より効果的な広報活動を行う。 ○中学生保護者に対する広報活動を検討する(中学生保護者の授業参観等)。 ○アウトリーチ計画を抜本的に見直し、令和6年度以降の広報活動の準備を実施する。</p>	<p>○進学説明会、オープンキャンパス、学校説明会等による広報活動を展開した。 ・第1回オープンキャンパス:参加者260名 ・第2回オープンキャンパス:参加者444名 ・第3回オープンキャンパス:参加自由のためカウントなし ・3高専合同学校説明会(下関):参加者184名 ・3高専合同学校説明会(山口):参加者80名 ・3高専合同学校説明会(岩国):参加者101名 ○オープンキャンパスの実施時期を見直し、3回実施した。コロナ禍にかけていた人数制限を外して実施した。 ○中学生保護者向けの授業参観を実施した。 ○令和4年度に実施したFD研修会をベースとして、公式LINEの導入検討等、広報活動の準備を行なった。</p>	◎	○R6年度入学志願者数はR5年度に比べて各科目も増加した。 ○引き続き、志願者増加を目指して、広報活動を活発に行う。
<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>○本校の女子卒業生の活躍をYoutube等により広く周知するなど、女子中学生向けの広報活動を行う。 ○オープンキャンパスや進学説明会において、女子学生の活躍を宣伝することで、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>○本校の女子卒業生の活躍を公式Youtube等により広く周知した。 ○オープンキャンパスや進学説明会において、本校女子学生に自身の活躍等の紹介を行わせる等、女子学生の確保に向けた取組を推進した。</p>	◎	○R6年度は女子志願者数が増加した。引き続き女子中学生向けの広報活動を継続する。
<p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の日本国大使館等への広報活動を実施する。 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>○ホームページの英語版コンテンツのアップデートを行う。 ○総合企画室と協力して、海外向け学校紹介ビデオをより充実させる。</p>	<p>○英語版ホームページの記事を更新した。また、高専だよりを通じて、留学生からのメッセージを掲載した。 ○今年度は海外向け学校紹介ビデオの作成は出来なかった。</p>	◎	今後も定期的に更新・内容の充実を行う予定である。
<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。 また、居住地の近くの高専等で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地等受験」制度について、合同説明会やホームページ等での情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。 さらに、Web出願について、令和4年度における国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。 加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p>	<p>○アセスメントポリシーに基づき、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施され、本校にふさわしい資質、意欲と能力を持った学生が入学しているか、教育改善IR室を中心に検証を行う。必要であればアドミッションポリシー自体の改正を検討し、入試改革に取り組む。 ○Web出願システムを活用した入試広報を行う。</p>	<p>○教育改善IR室に過去10年分の入学時の成績と在校時の成績の相関について調査中である。 ○推薦入試の募集定員を60%程度に増やすことを決定した。 ○オープンキャンパスの申し込みにMiraiCompass(Web出願システム)を使用した。</p>	◎	○引き続き、教育改善IR室による調査を継続する。 ○推薦入試の募集定員変更を周知する。
<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>○21世紀型スキル、および、本校のディプロマポリシーに定めた、本校独自の2つのスキル(倫理的判断力、異文化対応力)を育成するため、学科学年横断縦断型STEAMプロジェクトを令和6年度に導入するための準備を進める。 ○本校のディプロマポリシーに定めた能力を、本科および専攻科で定められたレベルまで育成するため、専攻科までの7年間に及ぶ教育課程全体のカリキュラムマネジメントを実施し、本科におけるSTEAM教育プログラム、創造教育プログラムの導入、専攻科におけるエンジニアリングデザイン教育プログラム、長期インターンシップの実施の内容の再検討を行う。</p>	<p>○学科学年横断縦断型STEAMプロジェクトを令和6年度導入を決定した。 ○本科におけるSTEAM教育プログラム、創造教育プログラムの導入、専攻科におけるエンジニアリングデザイン教育プログラム、長期インターンシップの実施の内容の再検討を行っている。</p>	◎	○学科学年横断縦断型STEAMプロジェクトを実施する。

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究等を実施する。 さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。	○大学と高専専攻科の連携教育プログラムについて、本校における実現可能性を検討するため、さらなる情報収集を実施する。 ○専攻科1年時における長期インターンシップを継続して実施する。 ○長期インターンシップ実施前に開講する「産業論」で、海外での起業経験者による、アントレプレナーシップ教育(1コマ)を実施する。	○大学と高専専攻科の連携教育プログラムについて、情報収集を実施した。 ○専攻科1年次における長期インターンシップを継続して実施した。受入れ先29社(民間企業、大学)を御招きした上で、インターンシップ報告会を実施した。 ○長期インターンシップ実施前に開講する「産業論」で海外での起業経験者による、アントレプレナーシップ教育(1コマ)を実施した。	◎	大学と高専専攻科の連携教育プログラムについて、設立時から複合学科制を導入した本校の教育特性を向上させる視点を持ちながら、実現可能性を検討するため、次年度も引き続き情報収集を継続していく。
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。	○「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結の支援を行う。 ○海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進するため「さくらサイエンスプログラム」や「トビタテ! 留学JAPAN」等に応募する。 ○インドネシアの協定校ガジャマダ大学への短期留学とそれに関わる単位認定制度について検討する。 ○マレーシアの日系企業への海外インターンシップを実施する。 ○香港IVEとの短期研修プログラムを実施する。 ○シンガポールポリテクニクとの短期研修プログラムを実施する。 ○台湾の正修科技大学等における短期研修プログラムを実施する。	○これまで学生交流協定を締結している海外教育機関等との単位認定制度の整備や単位互換協定の締結の検討は行えなかった。 ○組織的に海外留学や海外インターンシップを支援し、「トビタテ! 留学JAPAN」等に応募したが、「さくらサイエンスプログラム」は応募できなかった。 ○インドネシアの協定校ガジャマダ大学での短期留学プログラムに母国の留学生が参加した。 ○マレーシアの日系企業への海外インターンシップを実施した。 ○5月に香港IVEから留学生を受入れ、短期研修プログラムを実施した。 ○3月にシンガポールポリテクニクとの短期研修プログラムを実施した。 ○日立ハイテク、日立台湾、国立聯合大学とインターンシップや交流について協議した。 ○台湾の正修科技大学等における短期研修プログラムは募集したが希望者がいなかった。	◎	日本から台湾へ及びインターンシッププログラムの実施が期待される。
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	○学生のグローバルマインド育成のため、積極的に海外協定校との間における派遣・受け入れを実施する。 ○オーストラリアで2週間の語学研修を実施する。 ○フィリピンセブ島で4週間の語学研修を実施する。	○5月に香港IVEから留学生を受入れ、短期研修プログラムを実施した。 ○スウェーデンのNTI高校ストックホルムの教員によるワークショップを開催した。 ○オーストラリアの語学研修は費用の高騰により断念したが、フィリピンセブ島の語学研修を夏、春と2回実施した。	◎	スウェーデンのNTI高校ストックホルムとの交流を促進する。 また、学内での国際交流活動の活発化のために、香港IVE受入の際に、学生アテンドボランティアのシステムを開始した。
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	○全国高等専門学校ロボットコンテストに、メカトロシステム部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校プログラミングコンテストに、ニューメディア部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校デザインコンペティションに、デザイン研究部を中心に参加する。 ○全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストに参加する。 ○全国高等専門学校体育大会、高体連主催の大会、高野連主催の大会は、対応する部活動が参加する。	○全国高等専門学校ロボットコンテストに、メカトロシステム部を中心に参加した。 ○全国高等専門学校プログラミングコンテストに、ニューメディア部を中心に参加した。 ○全国高等専門学校デザインコンペティションに、デザイン研究部を中心に参加した。 ○中国地区高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストには参加したが、全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストには出場できなかった。 ○全国高等専門学校体育大会、高体連主催の大会、高野連主催の大会は、対応する部活動が参加した。	◎	
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	○学生に対してボランティア活動の情報を周知する。 ○学生会を中心に、ごみの分別の啓蒙活動、ごみリサイクルステーションの適正な運用を実施する。	○学生に対してクラス掲示およびTeamsでボランティア活動の情報を周知した。 ○学生会を中心に、ごみの分別の啓蒙活動、ごみリサイクルステーションの適正な運用を実施した。	◎	○ボランティア活動情報を周知し、周南市二十歳つどいや周南市内中学校の学習指導ボランティアに参加した。
③-3 「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	○トビタテ! 留学JAPANの宣伝活動を行い、申請書やプレゼンの指導・サポートを行う。 ○トビタテ! 留学JAPANプログラムをはじめとする各種奨学金の情報を収集し、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	○「トビタテ! 留学JAPAN」や海外語学研修に参加した学生による報告会を実施するとともに、JASSOの海外研修プログラムを含めた留学への啓蒙と募集の案内を行った。 ○「トビタテ! 留学JAPAN」の高校生コースに7名の学生が採択され、海外へ留学した。	◎	トビタテで留学した学生が他の学生の刺激となって好循環を生むための施策を検討する。
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	○専門科目担当教員の公募を行う際は応募資格の一つとして、原則として博士の学位を有することを記載し、高度な専門資格、民間企業経験者や高い教育力を持つ者の採用を促進する。	○令和6年度採用予定の教員2名の公募を実施し、応募資格として、博士の学位を有すること(1件は博士の学位がない場合、着任時または着任後に取得見込みであることを明記した。また、2件の内1件においては、専門分野での研究業績、教育機関以外における実務経験を有することを明記し、高度な専門資格、高い教育力を持つ者の採用に努めた。	◎	
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	○人事委員会において、連携する地元企業・大学等の優秀な教育研究人材の確保のため、人員枠を視野に入れながら、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。	○一般的な公募により募集を行い、企業等とのクロスアポイントメント制度は導入しなかった。	×	
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組の情報を適切に周知する。 ○教職員の働きやすい職場環境の在り方について、特に女性教職員の就業環境改善のための方策と実施について検討する。	○同居支援プログラムの実施について教員へ周知した。本校からの希望者はなかったが、来年度、1年間他高専から1名を受け入れることとなった。 ○女性研究者等キャリア支援事業の公募について教員へ周知したが、希望者はなかった。 ○教職員の働きやすい職場環境の在り方、特に女性教職員の就業環境改善のための方策と実施については、男女共同参画推進室において、校長と女性教職員との懇談会を開催した。また、懇談会で要望のあった以下について、環境整備を行った。 ・グラウンドへの導線に外灯を設置 ・男子トイレに目隠しのためのスイングドアを設置 ・女子トイレの洗面の人溜まりを解消するため、トイレ外へ姿鏡の設置	◎	
④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。	○人事委員会において、Native Speaker 英語科教員を含む外国人教員の戦略的採用計画について検討する。	○グローバルエンジニア育成事業の継続と一般科目の英語教育の充実を図ることを目的として、外国人教員の公募・選考を行い、来年度、採用することとなった。	◎	

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・高専技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。	○人事委員会において、「高専・高専大間教員交流制度」の活用について引き続き検討する。 また、令和3年度から実施されている国立高等専門学校間の教員人事交流について周知のうえ、人事交流の促進を図る。	○高専・高専大との教員交流の実施について教員へ周知したが、希望者はなかった。同居支援プログラムによる人事交流では、来年度、他高専からの受入れが決まった。	◎	
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	○令和3年度に策定した「徳山工業高等専門学校教育力向上FDプログラム」を計画的に実施する。 ○周南市教育委員会との連携を強化し、小中学校における教育の状況を把握するとともに、本校教員が市教育委員会主催の各種研修等に参加し、教育力の向上を図る。 ○高専機構主催の全国高専フォーラムや各種研修会に参加する。 ○日本工学教育協会など各学会や大学等で開催する各種研修会や講演会に参加する。	○FDプログラムに沿って計画的に研修会等を実施した。 ・FD・SD講演会・研修会: 9/5(38名), 11/20(13名), 12/21(49名), 2/29(24名) ・学内勉強会: 7/24(15名), 9/15(24名) ・Faculty Café: 5/29(6名), 8/2(10名), 11/21(6名), 1/26(8名) ・談ラン会: 6/27(23名), 12/18(19名) ・定期懇談会: 7月 ・オープンクラスウィーク: 5/15-19(14名), 6/19-23(7名), 11/13-17(21名), 1/15-19(10名) ・TPチャート作成会: 4/28(2名), 5/10(2名) ○教員FD研修として「イノベーションの未来を拓く徳山高専の教育を考える」を実施:2/29(26名) ○市教育委員会主催の各種研修等には参加できなかった。 ○高専機構主催の全国高専フォーラムや各種研修会に参加を促した。 ○日本工学教育協会など各学会や大学等で開催する各種研修会や講演会に参加を促した。	◎	○FD講演会テーマのアンケート結果に基づき、講師の手配を行う。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	○機構の教員顕彰に、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員を推薦する。	○選考資料に係るアンケートを実施した上で、選考会議を開催し、候補者(一般1名)を決定後、機構本部に推薦した。	◎	
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主導の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニング等による教育方法の改善を含めた教育の実施状況の確認と各国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動等の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	○改定されたモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取り組みの強化のため、WebClassによるポートフォリオシステムを構築し、ディプロマサブリメントの発行の試行を行う。 ○教育改善IR室を中心に、アセスメント・ポリシーに則り、3つのポリシーが機能しているかを確認し、必要があればその変更を行う。 ○教育改善IR室を中心に、CBTスコア等を分析し、個々の学生の学習到達度・学習時間の把握に努める。 ○「徳山工業高等専門学校教育力向上FDプログラム」として授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動を継続して実施する。 ○授業改善のため授業アンケートの項目及び評価方法の再検討を行い、WebClassを利用した新しい授業アンケートシステムを構築する。	○ディプロマサブリメントの発行には至らなかった。 ○アセスメントポリシーの準備段階として、卒業生・修了生アンケート調査、企業アンケート調査等を行った。 ○CBTスコア等の分析を行えなかった。 ○FDプログラムに沿って計画的に研修会等を実施している。 ・FD・SD講演会・研修会: 9/5(38名), 11/20(13名), 12/21(49名), 2/29(24名) ・学内勉強会: 7/24(15名), 9/15(24名) ・Faculty Café: 5/29(6名), 8/2(10名), 11/21(6名), 1/26(8名) ・談ラン会: 6/27(23名), 12/18(19名) ・定期懇談会: 7月 ・オープンクラスウィーク: 5/15-19(14名), 6/19-23(7名), 11/13-17(21名), 1/15-19(10名) ・TPチャート作成会: 4/28(2名), 5/10(2名) ・新任教員室: シニア・中堅教員にも解放し交流を図る ○教員FD研修として「イノベーションの未来を拓く徳山高専の教育を考える」を実施:2/29(26名) ○WebClassを用いて授業アンケートを実施した。	◎	○教務システムとWebClassによるポートフォリオシステムの連携について検討する。
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、評価機関と連携した説明会等を行い、各国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。	○令和6年度における「国立高専教育国際標準(KIS)」受審に向けた準備を開始する。 ○自己点検・評価を行うための資料となる、卒業生・修了生アンケート及び企業アンケートを実施する。 ○令和元年度機関別認証評価により改善を要する点として指摘された点の改善を継続して行う。	○KIS受審準備を行った。 ○卒業生・修了生アンケート及び企業アンケート実施した。 ○令和元年度機関別認証評価指摘事項改善を継続した。	◎	
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	○STEAM教育プログラムの令和6年度実施に向けて令和5年度中に詳細を検討し、実施を決定する。 ○小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を推進する。	○学科学年横断縦断型STEAMプロジェクトを令和6年度に導入を決定した。 ○小中学生を対象とした情報プログラミング教育「電子ブロックで遊んじゃおう!」の2回を含み、計4回実施した。	◎	○小中学校へのSTEAM教育の支援をより推進する。
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。	○スタートアップ教育環境整備事業補助金を活用して企業と連携した教育コンテンツの開発を推進する。 ○対面とオンラインを併用した、新しい形のインターンシップ(専攻科は1年次の長期インターンシップ)を有効に活用する。	○スタートアップ教育環境整備事業補助金による教育コンテンツを以下のとおり企業と連携して開発した。 ・9月にWeb アプリケーションに関する教育プログラムを実施 ・3月にAIの基礎から画像認識技術に関する教育プログラムを実施 ・3月に社会課題解決WEBハッカソンを実施 ○本年度、専攻科の長期インターンシップは、全て対面形式に戻ったが、引き続き対面とオンラインを併用した新しい形のインターンシップについて取組むことを検討する。	◎	○引き続き、スタートアップ教育環境整備事業補助金による教育プログラムを実施する。
③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を各国立高等専門学校に展開する。	○令和5年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)の申請を行う。	○令和5年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)の認定を受けた。	◎	○数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を全学生に習得させるため、教育プログラムを継続実施する。

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	○長岡技術科学大学大学院システム安全専攻とシステム安全教育に関する連携を継続し、システム安全アソシエイト資格試験の受験を推進し、改正されたMCCプログラムのコンテンツとして、本校のディプロマポリシー達成を強化する。 ○長岡技術科学大学のe-Learningシステムを継続して活用する。	○システム安全アソシエイト認定試験を本校で実施した(13名受験、全員合格)。 ○長岡技術科学大学のe-Learningを継続して活用した。	◎	○引き続き、長岡技術科学大学との連携を継続する。
⑤ 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。	○新入生アンケート(シグマ検査)を実施し、その結果の分析に伴う面談を必要に応じて実施する。 ○本科1年生を対象にデートDV防止講演会を開催し、互いに人権を尊重すべきことを啓発する。 ○年度当初にクラス担任・専攻科幹事による在学生に対する面談を実施し、困り感や悩み事のある学生の早期発見につなげる。 ○全学生を対象に、高専生活アンケートを年に2回(1年生の1回目はシグマ検査)実施し、ケアの必要な学生を担任と共に見守る。必要に応じてカウンセラー・ソーシャルワーカーにつなぐ。 ○いじめ関連アンケート(年2回以上)を行い、いじめ対策委員会の会議にて結果を共有し、問題が把握された場合には学校全体で対応する。 ○学生支援に関する研修へ学生相談室員を参加させ、基礎知識の習得を行わせる。 ○中国地区高等専門学校学生相談室会議に参加し情報共有と相互の連携を図る。 ○要支援および要配慮学生等への支援を行う。 ○本科1～5年各クラスにピアサポーターを置き、ピアサポート活動を通して学校内に学生同士が支え合う風土を醸成し、学生全体のメンタルヘルス向上を目指す。そのために、カウンセラーによるピアサポーターの養成講座を実施する。	○5月にシグマ検査を実施した。 ○本科1年生を対象にデートDV防止講演会は7月に実施した。 ○年度当初にクラス担任・専攻科幹事による在学生に対する面談を行った。 ○高専生活アンケートを2回実施した。 ○いじめ関連アンケートを3回実施した。 ○学生支援に関する研修は3回あったものを相談室員で分担して参加した。 ○9月に中国地区高等専門学校学生相談室会議に参加した。 ○要支援および要配慮学生等への支援を行なった。当該学生には継続した支援が必要である。 ○ピアサポート活動は、昨年度より交流会の実施回数を増やした。	◎	学生についての教員同士の情報交換が不足しているように思われる。例えば、欠席が多い学生についての情報共有などを円滑に行うことができていない部分がある。 合理的配慮による支援の継続(支援内容の見直しも含む)を実施して、ノウハウを蓄積する必要がある。 学校生活アンケートの回答率の向上の取り組みが必要である。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	○支援に関する情報をホームページに掲載して保護者が直接確認できるようにする。 ○学生には、クラス掲示とTeams投稿で情報提供する。	○修学支援に関する情報をホームページに掲載して保護者が直接確認できるようにしている。 ○学生には、クラス掲示とTeams投稿で情報提供している。	◎	
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会や令和4年度に設立された一般財団法人高専人会との連携を図る。	○1年次においては、OB等の講話において「学生時代の取り組み」や「ものづくり環境の提示」など、より具体的な情報に触れる機会を与えモチベーションのアップをデザインする。さらに早い段階から就職情報にアクセスさせることで、キャリア意識を醸成し、学業への動機付けを積極的に行う。また、OB・OGとの接触を就職活動以前の学年時に経験させ、ロール・モデルを知ることによって安心して就活や進路に臨めるよう、プログラムを調整する。 ○放課後、最低2日/週の頻度で放課後の補習・勉強会を開催し学習の習慣付けの足がかりとする。 ○4、5年生、専攻科生については、就職活動に照準を合わせた進路支援セミナーを適宜実施する。 ○12月15日に「キャリア・デー」を実施する。 ○本校への求人情報を過去の情報も含めて全学生に提供することで、就職活動やその前段階の意識付けに活用できるようにする。 ○求人票については、学外からもアクセス可能な状態で公開する。またsharepointサイトも活用する。 ○現行のキャリア教育支援プログラムの内容を踏まえつつ、「キャリア系科目」の新設に関して検討を行う。	○1年次からのキャリア教育支援プログラムを実施した。 1年生対象:キャリアガイダンス①「学習内容と卒業生の進路」/令和5年6月22日 講話「卒業生による高専での過ごし方講話」/令和5年7月13日 講話「5年生による高専生活のアドバイス」/令和5年11月9日 2年生対象:キャリアガイダンス②「④キャリア入門」Ⅲ(職業調査)/令和5年7月10日 ホンダ社会貢献、次世代エンジニア育成支援講座/令和6年1月11日(木) 3年生対象:キャリアガイダンス⑤「⑦キャリアプランの作成」Ⅲ/令和5年10月 令和5年12月 講話「社会で活躍している卒業生の講話」/令和6年1月18日(木) 4年生対象:インターンシップ事前セミナー「コミュニケーション講話」/令和5年7月14日 就職支援セミナー 令和5年12月20日 4年生・専攻科1年生対象:随時個別相談を受け付け 5年生・専攻科2年生対象:随時個別相談を受け付け 2～4年生・専攻科1年生対象:本校開催による合同企業・大学説明会(キャリアデー)令和5年12月15日) ○各学科ごとに工場/現場見学・就職/編入に関するガイダンスなどを実施 ○自分の専門分野の基礎となる内容習得する低学年時の自学自習の習慣付けを目的に1～3年生に対して、放課後2・3日/週の頻度で補習・自習の取り組みを開催した。 ○学生が随活動記録できるよう、Microsoft365のOnenoteを活用してのポートフォリオ記録を支援している。 ○求人票については、セキュリティを担保した上で学外からもアクセス可能な状態で公開している。 ○「キャリア系科目」の新設については、STEAM科目及び放課後補習の実施により時間割上の余裕がなくなり科目新設は不可能であった。	◎	今年度のOBを含む各種講話は非常に好評であり、学生たちの満足度は非常に高く、1年生などは授業外でのものづくりを試し始めた学生たちが見られた。また、キャリア意識を醸成するためのキャリア教育は上記の様に年間プログラム・キャリアデー内で継続的に行われており、企業研究等を通して学業への動機づけを行えた。次年度への取り組みとして、キャリア意識の涵養のための新しいコンテンツとして、地元企業と連携した低学年における有償インターンシップの環境を用意したい。今年度は提携中の近隣大学で開催された合同企業説明会にて、その主催者と協議し上記環境を簡易的に用意出来たが、近年は自分自身で意欲的に就活・進路に関する情報を様々な手段で獲得することも可能であることから、学校内でのプログラムに押し込める必要は無くアウトソーシングが適切である可能性もあるため、学内での協議が必要である。また、コロナ禍を経て、Webによる説明会、面接が実施されることも少なくない状況であることからこれらに対応した支援が必要と思われる。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成、「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実やプレスリリースの配信などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	○教員の研究分野や技術支援分野並びにそれらに基づく共同研究・受託研究の成果などをあらゆるチャンネルを通じて外部に情報発信していく。具体的には、徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センター年報へのわかりやすい情報の盛り込みや地域技術支援シーズの最新情報の提供を電子媒体のみならず紙媒体でも行う。これらの外部発信情報をテクノ・リフレッシュ教育センターの諸活動に合わせ地域企業や地域住民に対しアピールしていく。 ○テクノ・リフレッシュ教育センター及び徳山高専テクノ・アカデミア関連のホームページ構成・内容を必要に応じて見直しし、外部からの情報のアクセシビリティをさらに向上させることにより地域社会貢献としての人材育成や地域産業振興により一層貢献することを目指す。 ○教職員のリソースを活用した公開講座等の地域生涯学習支援の諸活動を一元化した簡易なプラットフォームを作成し外部公開することにより、外部利用者がより利用しやすくなる環境を整備し、地域貢献活動の更なる活性化を図る。尚、一元化の効果として潜在利用者の掘り起こしにも繋がり、一層の活性化も期待出来る。 ○令和2年度に改修したテクノ・リフレッシュ教育センターの施設・設備を、社会連携活動の場としてより一層活用する。	○年報を随時活用し、徳山高専の産学官連携を関係各所にアピールした。山口経済同友会の例会(2023年8月)、土木学会研究討論会・建設技術委員会主催(2023年9月)、関西・山口異業種交流会(2023年11月)において、テクノ・アカデミア事業の紹介と徳山高専の産学官連携の特徴を紹介した。 ○ホームページの一部見直しと、掲載内容の時点修正を対応中である。 ○地域生涯学習プラットフォームの2023年度版に内容を更新する際、分類等の見直しを行い、情報へのアクセシビリティを高めた。 ○社会連携活動として、テクノセンター施設を、テクノ・アカデミア事業だけでなく、GEAR5.0プロジェクトでの活用や、アントレプレナーシップ教育の拠点としての運用を図った。	◎	

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等その成果の情報発信や知的資産化など社会還元努める。	○産学官連携コーディネーター(含む外部専門家との協働)及びセンター兼任教員と連携し、企業や他高専等との共同研究の立ち上げ、調整、必要な支援を行い、推進する。 ○徳山高専テクノ・アカデミア会員企業を含む地元企業や産業界団体に対しヒアリングを行うことや各種の交流活動を通じて、企業ニーズと教員シーズのマッチングを図り、知財創出につながる事業の掘り起こしに取り組む。 ○マッチング成果を徳山高専テクノ・アカデミア総会時における講演や年報・ホームページ等により広く情報発信し、新たな共同研究や受託研究の呼び水とする。また、ホームページやメールニュースなど、随時の情報発信を心掛け、共同研究の具体的な成果等についてタイムリーに外部への情報発信が出来るようにし、成果のアピールとそれによる更なる共同研究等の誘い込みを目指す。	○産学官連携コーディネーター(含む外部専門家との協働)及びセンター兼任教員と連携し、企業や他高専等との研究実績は、共同研究8件、受託研究1件であった。 ○徳山高専テクノ・リフレッシュ教育センター年報を4月に発行し、共同研究成果の情報発信や、地域技術支援シーズの最新情報の提供を電子媒体・紙媒体で実施した。 ○テクノ・リフレッシュ教育センター及び徳山高専テクノ・アカデミア関連のホームページ構成・内容を必要に応じて見直し、追加した。 ○地域生涯学習プラットフォームを「出前授業・公開講座」として再編し、地域に公開した。 ○令和2年度に改修したテクノ・リフレッシュ教育センターの施設・設備を、社会連携活動の場として活用した。 ○技術相談⇒技術指導⇒共同研究の立ち上げのルーティンで、複数の共同研究や、寄付行為による研究資金獲得につなげた。 ○テクノ・アカデミア役員会(臨時)を開催し、産学官連携に関する意見交換を行うとともに、会員企業に対する「還流人材」のニーズを探るためのアンケートを行い、ふえつつあるOBからの転職・就職相談への対応に活かした。 ○マッチング成果の紹介については、今後の広報活動の中で検討、実施する。	◎	○紙媒体(年報)とweb(センター及びテクノアカデミア)による継続的な情報発信ができた。会向けのメールニュースの継続実施によりタイムリーで直接的な広報を継続実施できた。⇒今後も継続、拡充を図る。 ○産学官連携コーディネータと各教員の連携による技術相談などへの対応ができ、共同研究等、外部資金の獲得につなげられている。⇒今後も継続するとともに、コーディネーターの養成も含め、分野的な追加配置を検討する。 ○出前授業・公開講座の窓口の整理ができ、より情報にアクセスしやすい仕組みとなりつつある。⇒今後も拡充し、実施数を30程度の現状から5割増の拡大を図る。 ○技術相談から共同研究などへの展開事例を整理し、企業向けに情報発信するとともに、教員への周知を図る。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	○地域連携の取り組みや学生活動等の情報をホームページ、Facebook、YouTube等のSNS、プレス発表などにより情報発信する。	○今年度は各記事を以下のとおり掲載した。ホームページ(News&Topics)66件、Facebook125件、YouTube8件、Instagram(新規開設)46件、プレス発表11件	◎	○プレスリリースも再開することができた。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	○報道内容及び報道状況を随時機構本部に報告する。	○本校に関する報道内容及び報道状況については、随時機構本部に報告した。(機構本部報告 90件)	◎	
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	○JASSOの海外協定校等への派遣のプログラムやトビタテ!留学JAPANなどの派遣を視野に学生の興味分野に先進的な大学等学校とのMOUの締結を目指す。	○アメリカのルイスクラーク州立大学とのMOUを締結することを決定した。 ○スリランカのGWUIMとのMOUを締結することを決定した。 ○スウェーデンのNTI高校ストックホルムの校長、教員2名が来校し、MOU協定に向けて今後話し合う約束をした。 ○台湾連合大学及び関係企業から、教授及び関係者計7名が来校し、企業提携を含めたMOU協定を進めることとなった。	◎	締結に向けた調整を円滑に進め、次年度内に締結を行う予定である。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	○モンゴルの3つの高専に対して、必要があれば教員研修等、教育課程の助言、学校運営向上への支援を行う。	○モンゴル3高専が採用する教科書の翻訳について助言を行う会議に参加した。	◎	
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	○KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTへの派遣を希望する教員について、現地視察を支援する。	○KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTへの派遣を希望する教員から現地視察の要望がなかった。	-	
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	○ベトナム側から要請があれば、KOSEN導入支援のため、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言を行う。	○ベトナム側からの要請がなかった。	-	
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	○本校がMoUを締結している国、例えばインドネシアやフィリピン等において要請があれば、「KOSEN」についての正しい理解を図るため、説明会等をオンラインなどで開催する。	○MOUを締結しているインドネシア、フィリピン等からの要請がなかった。	-	○提携校であるガジャマダ大学(インドネシア)でのインターンシップ受け入れ学部へ、KOSENシステムの説明を行った。
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	○「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	○アメリカのルイスクラーク州立大学とのMOUを締結することを決定した。【再掲】 ○スリランカのGWUIMとのMOUを締結することを決定した。【再掲】 ○スウェーデンのNTI高校ストックホルムの校長、教員2名が来校し、MOU協定に向けて今後話し合う約束をした。【再掲】 ○台湾連合大学及び関係企業から、教授及び関係者計7名が来校し、企業提携を含めたMOU協定を進めることとなった。【再掲】	◎	MOUを実のあるものにするため、具体的な協議を行う。

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】	【1-(2)-②-1 再掲】	【1-(2)-②-1 再掲】	◎	【1-(2)-②-1 再掲】
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	【1-(2)-②-2 再掲】	【1-(2)-②-2 再掲】	◎	【1-(2)-②-2 再掲】
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	【1-(2)-③-3 再掲】	【1-(2)-③-3 再掲】	◎	【1-(2)-③-3 再掲】
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	○本校の英語版ホームページをアップデートし、説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ○重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	○英語版ホームページの記事を更新した。 ○モンゴル高専支援の1つとして、建築系・物理系の教科書選定に参加し、助言を行ったが、広報活動や情報発信の強化は行えなかった。	◎	
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。	○短期・長期留学生受け入れのため施設整備、タイからの留学生の本科1年次からの受入を検討する。	○2027年6～7月及び2028年6～7月にKOSEN KMUTTオートメーション工学科3年生を各20名ずつ受け入れることを決定した。	◎	○2027年度からの受入に向けて準備を開始する。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	○外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、卒業後の進学あるいは就職指導を担当やキャリア教育・学習支援室を中心として行う。 ○留学生を「いんぐりっしゅ☆る～む」や周南国際交流サロン、その他交流イベントに参加するように働きかけて、日本人や他の在日外国人との文化的交流を深めてもらえるよう支援する。	○クラス担任と協力して、外国人留学生の学業成績等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組んだ。 ○EZ(English Zone)を再開し、留学生を招いて交流の機会を拡充した。 ○「いんぐりっしゅ☆る～む」を周南市立駅前図書館において21回実施した。	◎	○留学生の心身が安定し、母国についてのプレゼンテーションなどを通してより多くの学生同士の交流が生まれるようにする。
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	○一般管理費(人件費相当額を除く)については、計画的削減に努め、その他については業務の効率化を図る。	○一般管理費等の削減については、予算執行状況の学内調査を通して、各部署の計画的な執行と経費削減意識を高めるとともに、契約内容の見直しや必要ないものの抽出等を行い、経費削減に努めた。	◎	○引き続き、年間契約を含め契約内容の見直し等を行い、経費削減に努める。また、案件によっては共同調達の実施を模索し、経費削減を推進する。

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。				
2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	○契約は原則として一般競争入札等によることとし、仕様策定のあり方や予定価格の作成等について点検・見直しを行い、入札及び契約の適正な実施を推進する。	○契約については、一般競争を原則とし、仕様策定については、総務課課長補佐(会計担当)を委員に含め、仕様策定の標準化を図った。	◎	○引き続き、適正な仕様書・予定価格の作成に努める。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	○予算委員会にて審議された配分予算について、適切な執行ができるよう随時状況を確認する。併せて、年度途中の執行状況の確認を密に行い、過不足について早めに把握・対応し、校長のリーダーシップのもと、執行計画の見直しを行う。	○財務会計システムから抽出した予算差引データを活用し、各組織に配分された予算の執行状況を随時確認した。併せて、今年度は第4期中期目標期間の最終年度であるため、早期決算が求められたことから、例年より早い段階で執行状況を整理し、早期計画・早期執行を周知するとともに、過不足の把握・対応について、執行計画の確認と見直しを行った。	◎	○引き続き、配分編成を見直し、効率的で効果的な予算配分を行う。
3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、令和4年度に寄附増進方策として実施したホームページから寄附案内ページへのアクセス性の向上や、利便性の高い決済方法の導入等について、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図る中で案内を行うほか、広く周知に努める。さらには、寄附者に対する成果の可視化を実施すること等により、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	○テクノ・リフレッシュ教育センターを中心とした産学官連携活動の推進等により、共同研究・受託研究等外部資金獲得の増加を目指す。 ○産学官連携コーディネーター及びセンター兼任教員を主体に徳山高専テクノ・アカデミア活動の財政基盤確保や会員構成の多様化のために会員企業の脱退防止と合わせ、共同研究等も契機に更なる会員企業の入会促進並びに寄附金獲得活動を行う。 ○徳山高専テクノ・アカデミア総会、講演会やセミナーに合わせた交流会などを計画・実施し、共同研究費の拠出や寄附をして頂ける環境を醸成する。 ○科研費、JST補助金、各種財団等の研究助成金、研究目的の寄附金について、KRA及び産学官連携コーディネーターと連携して全学的に周知・情報提供し、申請書作成支援や助言などを行う。	○共同研究・受託研究・助成金等外部資金の獲得件数は、23件(前年第2四半期比3件減)であった。寄附金受入件数は、17件(前年第2四半期比4件増)であった。 ○テクノ・アカデミア会員企業は令和4年度の会員数72社に対して、令和5年度は81社に増加した。 ○総会1回、セミナー3回の実施で、前年度水準を確保した。人材養成講座2講座、計5回を実施済みで、昨年度水準を確保した。 ○KRA等からの外部資金に関する情報を随時学内メールで共有した。科研費応募に関する学内勉強会を実施した(令和5年7月24日)。科研費(奨励研究除く)は、新規採択が3件、継続分と合わせると9件(前年と同じ)であった。令和6年度に向けた新規応募は19件(申請率40%)(前年から4件(7pt)増)であった。また、奨励研究の採択はなかったが次年度に向けて6件の新規申請があった。	◎	○現状の外部資金獲得のルーティンを維持しながら、新たな産学官連携の枠組みを見据えた対応について検討していく必要がある。⇒継続的な連携を探索。 ○テクノアカデミア会員が10年前の25社から、前述の81社まで拡大しているため、会員企業のニーズをモニタリングしながら、規模拡大に対するメリット、デメリットを相互に共有する。 ⇒役員会での意見交換、会員企業向けのアンケートなどを活用していく。 ○総会1回、セミナー4回以上、人材養成講座2分野以上の実施をすすめ、会員向けの研修機会を維持・向上を図る。 ○教員・技術職員による科研費を含む外部資金への応募を促し、獲得数と獲得金額の増加を図る。 ⇒評価の仕組みを拡充したい。
3.3 予算 別紙1				
3.4 収支計画 別紙2				
3.5 資金計画 別紙3				
4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。				

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロッダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p> <p>5. 1 以下の不要財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡</p> <p>②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡</p> <p>③沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>④有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑦熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑧都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>⑨鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>5. 2 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡</p> <p>②香川高等専門学校 木太町団地(香川県高松市木太町字川西1990番4、2012番2、2013番)1,139.61㎡ 昭和町団地(香川県高松市昭和町一丁目202番、203番1)1,074.37㎡</p> <p>③北九州工業高等専門学校 徳力団地(福岡県北九州市小倉南区山手1丁目876番178、186、191、203、226)7,306.37㎡</p>	<p>○御弓町団地と周南住宅団地について、第4期中期計画期間中に現物の国庫納付ができるよう必要な方策をとる。</p>	<p>○地歴により計3回の土壌汚染調査が必要となった御弓丁団地で有害物質であるヒ素が検出された。現在、この対応について中国財務局山口財務事務所へ照会中である。周南住宅団地については本校の返還に係る全ての手続きは完了し、同事務所の最終確認後、機構本部へ業務の引継ぎを行う。</p>	<p>×</p>	<p>中国財務局山口財務事務所の指示に速やかに対応し、R6年度早々には本校での返還手続きを終了させる。</p>
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p> <p>以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>①津山工業高等専門学校 沼団地(岡山県津山市沼字大加美551番)29.73㎡</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>7. 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>○「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」に基づき、徳山工業高等専門学校キャンパスマスタープランの見直しを図る。 ○令和5年度工事として寮地区高圧ケーブル更新を行う。 ○令和6年度概算要求「基幹・環境整備(A地区土砂災害対策)」の設計業務を行う。</p>	<p>○キャンパスマスタープランの見直しを行い、令和6年3月版で改訂した。 ○寮地区高圧ケーブル更新を9月22日に完了した。 ○基幹・環境整備(A地区土砂災害対策)の設計業務を3月29日に完了した。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p>	<p>○年度ごとに非構造部材点検を行う。</p>	<p>○3月22日に非構造部材点検を行った。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>○学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」や「安全のしおり(徳山高専版)」を配付し、安全・健康意識の向上を図る。 ○機構等主催の安全衛生管理講習会を受講させる。 ○安全衛生管理関係講習会へ計画的に参加させる。 ○安全衛生委員会巡視の指摘事項に係る改善を重点的に図り、安全安心な労働環境を整備する。</p>	<p>○実験実習等開始前の4月に、「実験実習安全必携」を配付し、「安全のしおり」に基づき安心安全教育を実施し、各実験・実習担当で個別に安全教育を実施した。 ○機構等主催の安全衛生管理講習会を受講、安全衛生管理関係講習会に参加させた。(中国・四国地区国立大学法人等労務管理連絡会:9/8参加、中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会:11/27,28参加) ○安全衛生委員会巡視の指摘事項に係る改善及び同報告の徹底を図り、未報告の改善状況も含めて包括的に確認、改善を進めた。</p>	<p>◎</p>	<p>○安全衛生管理関連の研修参加や情報収集に継続して努める。 ○学内及び敷地内の労働環境整備と安心安全に対するリスク要因の把握に努める。 ○安全衛生管理のための各種講習会へ参加する。 ○巡視の指摘事項に対する未改善者(1名)への対応を今後さらに推進する。</p>
<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>○男女共同参画を推進するため、学生特に女子学生の利用するトイレや更衣室等の修繕等、修学・就業上の環境整備に配慮する。</p>	<p>○施設マネジメント委員会で策定したトイレ整備計画に基づき、専門科目棟女子トイレの一部を和便器から洋便器に取り替えた。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロップダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ○学寮宿日直規則に従った当直システムにより、管理当直の業務に支障を生じることなく教員一人ひとりの健康と家庭事情を踏まえた働き方を尊重した割り振りを行う。 ○土日祝日および学校/学寮行事に合わせた特別在寮時など、外部委託による当直を活用し、業務請負軽減を図る。 ○引き続き再雇用職員、事務補佐員、寄宿舎指導員等の人材を確保し、業務量を分散する。 ○学寮業務のDX化を推進し、届け出類のオンライン化による業務効率化と負担軽減を図る。 ○高度化推進経費により、学寮施設整備員(仮称)を採用し、学寮環境の向上と寮務係の業務負担軽減を図ることを検討する。 ○課外活動指導のために、外部コーチの委嘱と課外活動指導員の雇用を継続する。</p>	<p>○半期に1度、宿直形態の希望調査を実施し、回答に基づいた半期分の宿日直割振表を作成した。半期分の割振を行うため予定が立てやすく、寮務係の負担減にも繋がった。 ○新当直システムによって教員が日直業務を行った分を長期休み中の特別在寮(外部委託による宿直)に割り当てており、長期休み中の寮生の活動を支援した。 ○寮生を対象とした届け出類やアンケートについてはForms+PowerAutomateを活用した電子申請に概ね移行完了した。 ○学寮施設整備員の採用に向けて高度化推進経費を申請したが不採択。 ○令和3年度からの課外活動指導員の雇用を継続するとともに、パレー部専従の指導員を採用した。 ○課外活動指導のために、外部コーチの委嘱と課外活動指導員の雇用を継続した。</p>	◎	<p>○安全・安心に配慮した学寮の施設・設備の更新 ○寮内の居室エアコンの更新計画・リース化 ○コロナ禍で減少した寮生数の増加 ○高度化推進経費の減額および追加配分がなかったため、学寮施設整備員の新規採用に至らなかった。次年度も引き続き要求することとし、学寮環境の向上と寮務係の業務負担軽減を図る。 ○前年度より継続して課外活動指導員を雇用し、平日放課後の見守りと休日の引率業務によって常勤教員の負担を軽減した。</p>
<p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。</p>	○人資源の有効活用の展望に立った教員の戦略的配置を行うため、中長期の配置計画を立てる。	○前年度に引き続き、学科を超えて学校全体として戦略的な適材適所の教員配置について検討した。	◎	
<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	○若手教員確保のため、教授枠や准教授枠を利用した弾力的な人員配置に努める。	○第5期中期目標中期計画期間の採用(抑制)計画も考慮のうえ、長期継続によるキャリア形成を図る観点も念頭に、教員人員枠の弾力的な運用に努めた。	◎	
<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>	【1-(3)-① 再掲】	【1-(3)-① 再掲】	◎	【1-(3)-① 再掲】
<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	【1-(3)-② 再掲】	【1-(3)-② 再掲】	×	【1-(3)-② 再掲】
<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	【1-(3)-③ 再掲】	【1-(3)-③ 再掲】	◎	【1-(3)-③ 再掲】
<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p>	【1-(3)-④ 再掲】	【1-(3)-④ 再掲】	◎	【1-(3)-④ 再掲】
<p>④-5 研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	○シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する情報を適切に周知する。	○学外関係各所から案内のあった各種イベント等について、教職員へ速やかに周知・配付等を行った。	◎	
<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>○徳山工業高等専門学校教育力向上FDプログラムを計画的に実施し、教職員の資質の向上を図る。 ○教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図る。 ○各種FD・SD研修会を計画的に実施し、教職員の資質の向上を図る。 ○山口県内の機関を主軸とした職員の人事交流を引き続き推進する。 ○教職員の能力向上を図るための各種研修会について、計画的に参加させる。 ○教職員を対象とした階層別研修等の各種研修報告会を学校内で開催する。 ○新任教員室に新任教員を配置し、2年間の新任教員研修プログラムを開始する。</p>	<p>○FDプログラムに沿って計画的に研修会等を実施した。【再掲】 ・FD・SD講演会・研修会: 9/5(38名)、11/20(13名)、12/21(49名)、2/29(24名) ・学内勉強会: 7/24(15名)、9/15(24名) ・Faculty Café: 5/29(6名)、8/2(10名)、11/21(6名)、1/26(8名) ・談ラン会: 6/27(23名)、12/18(19名) ・定期懇談会: 7月 ・オープンクラスウィーク: 5/15-19(14名)、6/19-23(7名)、11/13-17(21名)、1/15-19(10名) ・TPチャート作成会: 4/28(2名)、5/10(2名) ○「新任教職員研修」(4月3日、4日)を実施した。 ○山口県内の機関を主軸とした職員の人事交流を引き続き推進するため、今年度は本校が当番校として、「山口県内国立大学法人等人事担当部課長会議」を開催した(12月13日)。 ○教職員の能力向上を図るための各種研修会について、教員では、中国地区高等専門学校教員研修(概ね着任5年以内)に2名(2月21日)が事務職員では、国立公文書館の「公文書管理研修1」に1名(5月18日)、人事院中国事務局の「中国地区メンター養成研修」に1名(6月14日)、中国・四国地区国立大学法人等の「労務管理連絡会」に2名(9月8日)、「労務担当職員研修会」に1名(10月12日～13日)、財務省会計センターの第61回政府関係法人会計事務職員研修に1名(10月3日～11月16日)、技術職員では「中国地区高専技術職員研修」に2名(9月7日～8日)が参加した。 ○階層別研修として、高専機構主催の「新任校長・新任事務部長研修会」に2名(4月26日)、「新任教員研修会」に1名(5月22日～23日)、「初任職員研修」に1名(5月29日～31日)、「新任課長研修会」に1名(7月24日)、「中堅教員研修会」に2名(10月16日～17日)、新任教務主事研修に1名(1月18日～19日)、「教員研修会(管理職研修)」に1名(3月11日～29日)が参加した。 また、山口大学主催の「新規採用職員研修」に1名(4月14日～20日)、「新規採用職員フォローアップ研修」に3名(10月27日)、主任研修に1名(12月6日～7日)、中国・四国地区国立大学法人等の「係長研修」に1名(10月19日～20日)が参加した。 ○近隣大学や高専、高専機構本部間との人事交流を積極的に進め、多様な人材育成を図った。(大学からの受入4名、機構本部への派遣1名、他高専への派遣1名)。</p>	◎	<p>○「高専・両技科大間教員交流制度」の希望状況に応じて、次年度以降継続して検討する。 ○引き続き、研修会(オンラインを含む。)に参加させ、教職員の能力向上を図る。</p>
<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	○常勤職員の職務能力の向上及び業務の効率化を図り、常勤職員数の抑制に努める。	○職員の職務能力の向上、業務の効率化、所定外労働時間の縮減による負荷の軽減を図り、特定の職員に業務が偏らないよう努めた。また、各係内、各課内における情報の共有、業務遂行の連携等を行うことにより、各部署における各業務に対し、その目的の達成に向け指導等に努めた。	◎	

令和5年度 法人本部 年度計画	令和5年度 年度計画 (高専名:徳山工業高等専門学校)	実績	達成状況 ※ドロップダウンから 選択してください。 ◎:既に達成している ×:年度末時点で達成できない -:該当なし	成果及び課題 次年度への取組
<p>8.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。</p> <p>① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p> <p>② 法人のDX(デジタルトランスフォーメーション)に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p> <p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。</p> <p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <p>○高専機構本部が展開する対策・教育について、トップダウンとして本校に展開し、必要となるセキュリティレベルの維持を図る。</p> <p>○高専機構CSIRTとの情報共有・相談を通じて、現況の把握に努めると共に、必要に応じてボトムアップとしての役割を果たす。</p> <p>○インシデント発生時の被害拡大防止策として、「すぐやる3箇条」の実施を起点とした、学内の初動時連絡体制を引き続き維持する。</p>	<p>○本部実施の教職員向け情報セキュリティ研修(7/12~8/31実施)について、現時点においてほぼ全教職員の受講を確認した。年度途中の採用者については、採用の都度、受講させた。</p> <p>○高専機構CSIRTとの情報共有・相談について、インシデント発生時に速やかに連携して実施した[情報セキュリティの現況事項であるため、連携した詳細の内容は記載省略]。</p> <p>○学内の初動時連絡体制を引き続き維持することに関して、本部実施のメール対応訓練を第1回目は9月に、第2回目は11月に実施した。[情報セキュリティの現況事項であるため、結果詳細は記載省略]。</p>	◎	○高専統一ネットワークシステムを更新後、屋外Wifiも設置し構内全域をほぼカバーできるネットワークを構築したことから、今後もより一層のセキュリティの確保に努める。また次年度BYODが全学年で導入完了する学科もあることから、学生のセキュリティ意識を高めることにも努める。
<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>				
<p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>				
<p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p>				
<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p>				
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	<p>○教職員に対し、高専機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルについて十分説明したうえで、コンプライアンスに関するセルフチェックを活用しコンプライアンスの向上を図る。</p> <p>○高専機構本部が開催する階層別研修等に教職員を積極的に参加させ、意識の向上を図る。</p>	<p>○機構本部から通知されたコンプライアンスに関するセルフチェック等について、関係者に周知の上、実施した。(コンプライアンス教育の受講:6月実施済、コンプライアンスに関するセルフチェック:2月実施済)</p> <p>○高専機構本部や、近隣大学等が開催する各種階層別研修等に教職員を積極的に参加させ、知識、技能の修得や意識、資質の向上を図った。(各主事、学生相談室長・看護師、事務職員など)</p> <p>○他大学や団体等から案内があったSD研修会を一覧にして共有し、自己研鑽を推進した。</p>	◎	
<p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>○各種課題や発生した事案に対し、速やかに高専機構本部に連絡のうえ連携して対応にあたる。</p> <p>○リスク管理室において、事案の内容に応じて学内の関係者や学外の関係機関とも連携を密にし、情報を共有のうえ早急に判断して対応にあたる。併せて、改善策も検討し速やかに再発防止に繋げる。</p>	<p>○6月に起きた事案では、リスク管理室(学生相談室長、学級担任、看護師等を含む)において迅速に対応した。状況確認後は速やかに機構本部へ報告し、当該学生、周囲の学生へのケアにあたった。</p> <p>○近隣の教育機関等から寄せられる不審者等の情報について、学生・保護者及び教職員に対し、逐次、情報共有を図り、注意喚起を行った。</p>	◎	
<p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>○高専の相互監査については、監査の公平性を確保しつつ、マニュアル及びチェックリストに基づき監査を行う。</p> <p>○内部監査においては、発見した課題について情報共有し、速やかに対応する。</p>	<p>○高専間相互監査については、12月に福井高専を監査し、2件の要改善事項を指摘した。</p> <p>○内部監査については、3月に会計監査実施規定に基づき実施した。なお、今年度から、会計事務の管理・執行に係る知識習得を目的として、会計系主任・係員を補助監査員として任命し、内部監査を実施した。</p>	◎	○高専相互監査については、引き続きマニュアルやチェックリストを基に監査する。 ○内部監査については、これまでの是正事案を踏まえ、規則、マニュアル等の理解に努め、また、会計系職員の知識習得に努める。
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>○平成23年度に通知された「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を踏まえた取組を引き続き実施するとともに、教職員へ注意喚起等を行う。</p>	<p>○平成24年3月理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドラインを踏まえた公的研究費等不正防止計画」の取組として、機構本部の資料を基に、6月に非常勤職員を含む全教職員を対象にコンプライアンス教育及び理解度調査を行い、併せて、誓約書を全教職員から提出させた。</p>	◎	◎引き続き、公的研究費に関するコンプライアンス教育を実施し、本校での公的研究費の不正防止に努める。
<p>⑤ 国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>○令和元年度に制定した自己点検・評価実施要項に従って令和5年度の年度計画を定める。</p>	<p>○担当部署で策定した年度計画を執行部で検討・修正し、4月の運営会議で審議後、令和5年度年度計画を定めた。</p>	◎	○実施要項に従い、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。